

F A X 送付案内

平成30年3月9日

A 4 1枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

中国における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。
中国における高病原性鳥インフルエンザの発生について、農林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要1】

- ・発生日：2018年2月17日
- ・発生場所：陝西省の襄庭農場（採卵鶏）1件（飼養規模：1,000羽）
- ・検査結果：高病原性（H7N9亜型）

【概要2】

- ・発生日：2018年2月22日
- ・発生場所：広西チワン族自治区のあひる農場1件（飼養規模：30,462羽）
- ・検査結果：高病原性（H5N6亜型）

※ 本件は、H29.10月以降の中国において、家きんで2,3例目となる高病原性鳥インフルエンザの発生です。

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）の発生については、国内では、香川県の家きんで1例、野鳥では島根県（7例）・東京都（1例）・兵庫県（12例）の計20例の発生が確認されています。
家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願いいたします。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）